

2024年2月17日

受益者の皆様へ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

「しんきんアジアETF株式ファンド」【愛称：情熱アジア大陸】の
運用管理費用（信託報酬）に係る実質的なご負担の変更について

平素は「しんきんアジアETF株式ファンド」【愛称：情熱アジア大陸】（以下、「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドの2024年2月の目論見書改訂におきまして、投資先投資信託（ETF）の運用管理費用の変更に伴い、実質的にご負担いただく運用管理費用（信託報酬）に係る記載を下記のとおり変更しましたので、お知らせいたします。詳細は、当ファンドの交付目論見書をご参照ください。

今後とも、引き続き弊社ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

・変更内容（下線部分が変更箇所です。別添も合わせてご覧ください。）

【変更前】

| | | |
|------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して、年率 1.155% (税抜 1.05%) | |
| | 投資対象とする投資信託証券 | 年率 <u>0.43%</u> ～0.58%程度 |
| | 実質的な負担 (※) | 年率 <u>1.585%</u> ～1.735% (税込) 程度 |

【変更後】

| | | |
|------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して、年率 1.155% (税抜 1.05%) | |
| | 投資対象とする投資信託証券 | 年率 <u>0.41%</u> ～0.58%程度 |
| | 実質的な負担 (※) | 年率 <u>1.565%</u> ～1.735% (税込) 程度 |

(※) 当ファンドが投資対象とする投資信託の運用管理費用も加味した実質的な信託報酬率の目安です。

以上

別添

(参考) 交付目論見書

※太線部分が変更箇所です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | | | |
|------------------|---|---|--|---------------------------------|-----------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して、年率 1.155% (税抜 1.05%) | | | | |
| | 1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365) | | | | |
| | ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 | | | | |
| | ※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。 | | | | |
| | 当ファンド 配分(税抜) | 販売会社ごとの 純資産総額 | 支払先 | | |
| | | | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| | | 100億円以下の部分に対して | 純資産総額に対して、 年率0.40% | 純資産総額に対して、 年率0.60% | 純資産総額に対して、 年率0.05% |
| | | 100億円超 300億円以下の部分に対して | 純資産総額に対して、 年率0.35% | 純資産総額に対して、 年率0.65% | |
| | | 300億円超 500億円以下の部分に対して | 純資産総額に対して、 年率0.30% | 純資産総額に対して、 年率0.70% | |
| | 500億円超の部分に対して | 純資産総額に対して、 年率0.25% | 純資産総額に対して、 年率0.75% | | |
| | 役務の内容 | ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価 | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価 | 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 | |
| | 投資対象とする投資信託証券 | 年率0.41%～0.58%程度 (投資対象とする投資信託の運用管理費用) ※基本配分比率をもとに試算しています。なお、投資対象とする投資信託の変更や運用管理費用が年度によって異なるため、この試算値も変動します。 | | | |
| | 実質的な負担 | 年率 1.565%～1.735% (税込) 程度 (当ファンドが投資対象とする投資信託の運用管理費用も加味した実質的な信託報酬率の目安です。) | | | |

以 上